



Title	方法論的序章 : 日本近代都市独立住宅様式の成立に関する史的研究 1
Author(s)	木村, 徳国; Kimura, Norikuni
Description	正誤表あり
Citation	北海道大學工學部研究報告, 19, 255-285
Issue Date	1958-08-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/40636
Type	departmental bulletin paper
File Information	19_255-286.pdf



方 法 論 的 序 章

日本近代都市独立住宅様式の成立に関する史的研究 1

木 村 徳 国

Ueber Wohnungsstil und seine Entwicklung

Norikuni KIMURA.

Abriss

Der aufsatz, als methodische Einleitung des "Geschichtlichen Versuchs ueber die Entstehung des Wohnungsstils in den modernen Staedten Japans" des Verfassers, behandelt den Begriff Wohnungsstil und seine Entwicklung. Er besteht aus folgenden Kapiteln.

1. Kapitel. Einfuehrung.

Dieses Kapitel ist Vorwort des ganzen Versuchs. Darin habe ich beschrieben, dass die Entwicklungsgang der modernen Wohnungsgeschichts wissenschaft, beeinflusst durch die Wohnungskrisis der Nachkriegszeit, von der bisherigen Wohnungsgeschichte als Hausformgeschichte zur Wohnungsgeschichte geht, die das Hausleben besonders in Betracht zieht.

2. Kapitel. Ueber die Einheit der Wohnungsgeschichte.

In diesem Kapitel habe ich die Einheit der Japanischen Wohnungsgeschichte von Meiji-zeit bis zur Gegenwart in ihrer bisherigen Seinsart uebersehen, und Hinblick auf die Fragepunkte des Studiums der modernen Wohnungsgeschichte nach Kriegszeit habe ich betont, dass die Wohnungsgeschichte als blossе Hausformgeschichte keine Beziehung auf die Fragen der Gegenwart haben kann.

3. Kapitel. Ueber den Begriff des Wohnungsstils.

In diesem Kapitel habe ich zuerst Fragewuerdigkeit der bisherigen Begriffe kritisiert und dann habe ich betont, dass der Begriff des Wohnungsstils, der in der Wohnungsgeschichte als Kennziffer der Entwicklungsstufen betrachtet werden soll, auf Grund von den Verschiedenen Typin der "Wohnungsanschauung" wirklich da ist, und eben deshalb der Begriff selbst auf demselben Grund neu aufgefasst werden soll. Dann habe ich meine Ansicht ueber die Struktur der Wohnungsanschauung entwickelt.

4. Kapitel. Ueber die Entwicklung des Wohnungsstils.

Darin habe ich in die Entwicklung des Wohnungsstils die dialektische Entwicklungslogik hineingefuehrt und die Formel aufgezeigt, die Entwicklung auf Grund des Widerspruchs zwischen "Funktion" und "Stil" auffasst.

5. Kapitel. Schluss. Ueber den geschichtlichen Charakter des Wohnhauses der Mittelklasse.

Darin habe ich betont, dass besonders in der Mittelklasse der Widerspruch zwischen “Funktion” und “Stil” leicht entstehen kann, und deshalb in der Entwicklung der modernen Wohnungsanschauung Japans das Wohnhaus dieser Klasse herrschende Stellung nimmt. Und das ist der Grund, warum ich in meinem “Geschichtlichen Versuch” besonders das Wohnhaus dieser Klasse als Gegenstand betrachtete.

は し が き

三木清はその「歴史哲学」において、歴史は単に「あつたもの」としてあるのではなく、われわれの歴史への主体的な働きかけにおいてはじめて「ある」ことを見事に説いている。これは住宅歴史の場合にもそのまま相重ねると云うことができよう。

筆者はみずからの課題として、わが国近代に成立した都市独立住宅様式の歴史的な成立に関する研究を撰んでから、それらの現象的な成立経過の闡明についてより、むしろ、これらがわが国近代の歴史の中にいかにかかわり、またいかにして現実の歴史を形成しているかの把握に、より多く困しまなくてはならなかつた。さもなければ、筆者の住宅歴史は単に過去の現象の記載的・羅列的な報告に過ぎなくなるからである。

このように考えて上記の主題を追っているうち、筆者は歴史としての統一上、あらためて住宅様式概念そのものをかえり見なくてはならなかつた。小稿は、以下に続くべき本論「日本近代都市独立住宅様式の成立に関する史的・方法論的研究」の方法論的序章として、上記住宅様式概念を中心とし、その他時々の必要に応じて抱いた方法論的思考をまとめて述べたものである。もとよりはじめから住宅史学方法論として計画したものではないので、それなりの落ちも多く、何より非専門家の疎枝大葉を離れ得ないに違いない。しかし常に住宅史学全体を念頭に置いて考え進めるよう努めた。この点、この部門の研究の発表されたものが極めて少ない現在、未熟さはもとよりとしても、単に本論の序章としてだけでなく、先学同僚の叱正を待ち度いと思う次第である。

なお小稿主要部の骨子はそれぞれ「住宅様式発展の史的論理」(学会研究報告 No. 27 昭和29年)「住宅様式の基礎概念」(建築史研究 No. 24 昭和31年)等に発表したものであるが、ここに新しく統一するに当つて、全体に取捨整理し、2, 3の点を修正し、また一部増補したことを申し副える。

(1958. 4. 10)

目 次

第1節 緒 論	3
第2節 住宅史の統一	5
第二次大戦以後	5
戦後における史的統一	12
第3節 住宅様式概念	15

住宅様式の根拠	住宅様式概念	15
	統一的住宅史学の立場	
	住宅史学における住宅様式の位置	
	家屋と住生活	
	住宅様式と住宅観	
住宅観生活思想	住宅様式の弁別	20
	住宅観の構造	
	住宅観の2側面の働き	
住宅様式		24
第4節 住宅様式の発展	家屋形式の発展	24
	公式の提案	
	様式と機能	
第5節 むすび 中流住宅の史的性格	住宅の類別	28
	各類型の史的性格	

第1節 緒 論

筆者は、小稿を序章とする「日本近代都市独立住宅様式の成立に関する史的研究」において、中廊下形および居間中心形と名附ける二つの都市中流住宅の、われわれの住宅歴史の中での住宅様式としての成立を中心に論じて見たいと思う。

もとより中廊下形・居間中心形住宅がいかなるものであり、いかにして成立したかは本論に取り扱う。しかしその前に、われわれの住宅歴史の中での住宅様式としての成立、という事柄について、私見の概略を明らかにして置く必要を覚えるのである。そしてそれは、対象たる両住宅様式が、歴史的というより現代にそのまま生きている極くわれわれに近いものであること、そして歴史的な立場からの研究が殆んど無いこと。および、現在の住宅史学においては、住宅様式なる概念そのものが極めて漠然としているので、それをそのまま両住宅形に適用し得ない、という二つの理由によつている。

特に後者、住宅様式概念の不明確は、直ちに従来の住宅史学の理論的側面の欠除を物語っているのであつて、住宅歴史の研究を通じてわが国将来の住宅の発展・変革にあずかることを願うわれわれにとつては、見逃し得ぬ問題であるように考えられる。

われわれは住宅史学の任務を

1. 時のヴェールにおおわれ見失なわれてしまつた過去の住宅像——この中には住宅建設の社会・経済的基盤、技術等一切を含む——の闡明
2. それらの歴史的な変質・発展の規定
3. その中に内在する歴史的な法則性の闡明
4. 以上を通じて、歴史と現在との統一的な把握への到達

の準備を行うべきものとする。そしてこの時、「住宅様式」は、住宅歴史の発展段階の指標

となるべき概念として存するのである。

以上のうち第1項は、いわゆる史料的研究であつて、この側面では、わが住宅史学はその若さにもかかわらず、戦前では対象が明治以前の具体的家屋像に限定されていた傾が強いとはいえ、わが国建築史学の極立つた実証史学的伝統の中に、先達のすぐれた業績を有つ。

第2第3項以下は、住宅史学の理論的側面である。それは住宅史学のあり方に根本的にかかわり、また決定的にそれを左右する。

そして従来では、史料的研究対象が具体的家屋像の闡明にあつたことと密着して、住宅の歴史的発展は家屋形式の時間的変化として把握され、住宅様式そのものも、家屋形式に安易に重ねられて取り扱われてきたのである。それでは、戦前住宅史学のこのような性格はいかにして作り上げられたか。われわれはその理由として、第1にわが国住宅史学誕生の因縁、第2に研究経歴の若さ、第3に住宅史学そのものを支えて来た社会的関心のありよう、の3者を挙げ得るであろう。

第1. 誕生の因縁は、わが国住宅史学が、様式主義建築の時代に社寺建築の様式を明らかにすることから出発した建築史学が、その有機体的生長の結果、対象として住宅をも包み込んだ時に発生したと考えられることである。そして発生時の住宅史学は、住宅の歴史学というより、住宅建築物(家屋)を対象とした建築(様式)史学以外ならなかつた。そしてかかる出生の性格は、第2, 研究歴の若さと相まつて、第二次大戦直前までほとんど変ることなく、史料的研究を重視する学風のもとに、近代以前の家屋像を明らかにする努力を続けて来たのである。そしてわれわれは、このような先学の努力を通じて、われわれの住宅史中の家屋像を具体的に識ることができるのである。しかし、住宅史の歴史としての統一に関しては、第3, 社会的関心のありようから、ほとんど忘れ去られたといつて良い。特に様式主義建築の時代だつた明治時代では、過去の家屋形が明らかとなり、それを借用し得さえすれば足りたのであつた。しかしながら、大正・昭和と時代が進み、わが国の住宅歴史が危機の時、発展の時代を関する度に、それなりに住宅史学は刺戟され、新しい問題意識をかきたてられて、生長して来たのである。

しかしこの度の敗戦に伴なう住宅問題の発生は、わが国史上嘗つて見ぬ社会的な住宅への関心を喚び起こした。そして明日へのより正しい住宅建設のために、実践面から、住宅歴史と現代との統一的な把握への重大な要請を住宅史学は受けることになつた。しかもこの時、求められる住宅は過去の家屋様式を模して足りるものではない。つまりわれわれは、社会的な関心のありかたと、従来の住宅史学の問題意識との間の大きなギャップの存在に気附かせられたのであつて、ここに更めて、新しい住宅歴史統一の必要が生じたのである。

まことに、住宅歴史統一のあり方こそ、住宅史学の性格を根源的に決定する。そして住宅史学の中に歴史的発展の段階的指標ともなるべき住宅様式概念をも、根本的に規定するであろう。それゆゑ筆者は、住宅様式に関する私見を述べる前に、次節で従来の住宅史学がいかな

る統一を行つて来たかをまず反省し、次に住宅様式概念に関する私見を明らかにして見たいと思う。

第2節 住宅史の統一

第2次大戦以前

部分的・個別的な研究において、歴史理論が問題になるのは、歴史学として或程度進んだ段階を待たなくてはならぬ。それゆえわが国住宅史学が発生した明治時代に於ける歴史統一の問題は、特に通史において明らかになるであろう。

いうまでもなく明治という時代は、我が国の住宅史中、洋風建築輸入の一事だけから云つても住宅歴史激動の時代である。また、当時の建築は様式主義に則るものであつた。われわれはこの時代の通史の例として、まさに時代を反映した、三橋四郎氏「我が国各時代に於ける理想の家屋並びに裝飾」を見出すのである¹⁾。これは氏の「理想の家屋」の第3章であつて、次の12節から成つている。

- 第8節 石器時代の邸宅並びに裝飾
- 第9節 アイヌ時代の邸宅並びに裝飾
- 第10節 仏教渡来以前に於ける大和民族の宮殿邸宅並びに裝飾
- 第11節 飛鳥時代の素朴なる宮殿邸宅並びに裝飾
- 第12節 唐式に則れる奈良時代の宮殿邸宅並びに裝飾
- 第13節 平安時代に於ける宮殿邸宅の大発展と裝飾
- 第14節 質素なる鎌倉の武家造と禪宗並びに裝飾
- 第15節 室町の優雅建築と書院造の創造並びに裝飾
- 第16節 桃山の豪奢と宏大建築並びに裝飾
- 第17節 江戸時代に於ける建築上の大発展と裝飾
- 第18節 維新後に於ける住宅建築上の大発展と裝飾
- 第19節 将来の住宅建築に対する希望

この節名のみからも、当時すでに日本住宅史中の各時代の住宅が一応具体的に把握されていたのを知ることができる。そしてこの内容は、これも節名から推察し得るように、当時の各時代住宅についての知識の網羅的集成に過ぎぬものであつた。つまりこの歴史は流れ通ずるものとしてではなく、各時代の住宅の具体的な姿が、それぞれ独立して明らかになれば足りる、というような性格を強く示している。もとよりこのような形での統一も歴史統一の一つのあり方には違いない。そしてかかる統一を要求したもののこそ、明治という様式主義建築時代の関心のあり方だつたといえよう。

われわれは、当時の社会的関心のありようを、たとえば妻木頼黄博士の自邸²⁾——全体の外観はドイツ風ハーフティンバのスタイルに塔を突出し、スレートで葺いた洋風の建築だが、

1) 三橋四郎「理想の家屋」：大倉書店 大正2年刊。

2) 妻木博士自邸：建築雑誌明治43年 No. 277 巻末。

大棟には鴟尾様の棟飾をつけ、入口庇は唐破風様の曲線を示し、切妻をなす小屋根の妻にはドイツ農家風の千木を置き、和風の懸魚を掛け、2階窓の欄間上は花頭曲線を示す——にありありと見出すことができる。そしてかかる住宅が魅力あるものとして社会的に迎えられる限り、住宅歴史は、各時代の様々な住宅相をより広くより豊かに懐いている宝庫として遇されるのは当然であり、そしてかかる実用的見地からは、住宅歴史統一は、先に見たような、各地各時代の住宅像の網羅的集成で足りたのである。われわれはかかる統一を、そのまま実用主義と規定したいと考える。

しかしこのように規定すると、第18節・第19節のように、必ずしも実用上必要ない節の存在は何を意味するのであろうか。確かにこの後、通史の中で現代がきわだつてとり上げられるのは第2次大戦直前まで待たねばならず、その限りで極めて珍しい例としなくてはならぬものであつた。第18節「維新後に於ける住宅建築上の大発展と装飾」の内容そのものは、洋風建築技術の流入と皇居・有栖川宮御殿・岩崎邸等大邸宅の豪華華麗を述べたもの、また第19節「将来の住宅建築に対する希望」は不燃化のために氏の考案された「鉄網コンクリート」をすすめるものに過ぎぬ。しかしともあれ歴史と現代とが結びつけられているのである。そしてこのような内容であるにしろ、歴史と現代とが統一された最大の理由は、明治という時代の住宅危機の反映と考えてよかろう。そして他の節中にしばしば大発展なる語の見えるも、明治の大発展との対比において歴史が扱えられたことを示していると考えられるのである。いな、内容は問わず、はじめて通史が書かれたこと自身の根拠も、発展の時代の証左なのであつた。

次に大正時代には、われわれは通俗的通史以外を見出さぬ。たとえば、大正5年「建築世界」創刊10周年記念として刊行された「住宅建築」中の協同執筆の通史(桃山以前＝中村達太郎、桃山時代＝小島栄吉、江戸時代＝大熊喜邦)また大正9年雑誌「住宅」に連載された阪元芳雄氏の通史等があげられよう。そして執筆者によつて史料的研究水準の相異はあれ、通史として羅列的集成による統一によつていることは、ほとんど前代と変わらない。大正時代はわが国住宅史中、特に都市中流住宅の歴史では極めて大きな発展の時代であつた。しかも新しい通史の見えないことは、通史そのものを新しく書くためには莫大な基礎的研究を必要とする事情によると考えられる。そして時代の反映は後に触れる前田松韻博士のユニークな論文に見ることができるのである。

しかし史料的研究は次第に進められていた。そして学問としての広がり深まりが、通史においても、たとえば上掲中大熊博士の論述のみを考えても、史実の記述に際して、おのずから実用主義を越えて進んだことをわれわれは明らかに知ることができるのである。そしてこのように時代の進みにつれて、歴史統一ないし史観としての実用主義は克服されて行つたのだが、明治以後の住宅史については、もとより時代の近いためもあつて、ほとんどとり上げられることはなかつた。このことはそのまま、住宅史学において歴史統一の問題が忘れ去られていたことと同義なのである。

さて昭和に入つて戦前の日本住宅通史の尤なるものとしては、

田辺泰博士	日本住宅史	雄山閣 昭和3年刊
(藤田元春氏	日本民家史	刀江書院 昭和12年刊)
関野克博士	日本住宅小史	相模書房 昭和17年刊
藤原義一博士	日本住宅史	弘文堂 昭和18年刊

等が上げられるであろう。そしてこの時代になると、前代の並列的・羅列的な通史統一のし方は著しく発達史的に書き更えられているのを見出すのである。ここでは、田辺・関野両博士の著を例にひかせて戴こう。

田辺博士「日本住宅史」は次の8章からなる。

- 第1章 緒 論
- 第2章 先史時代の洞窟住居と堅穴住居
- 第3章 原始時代の堅穴住居と地上家屋
- 第4章 飛鳥・寧良時代の住宅
- 第5章 平安時代の住宅
- 第6章 鎌倉・室町時代の住宅
- 第7章 桃山・江戸時代の住宅
- 第8章 結 論

各章の標題は前代とほぼ同様であり、また近代も扱われていない。しかし内容には第2・第3章では類縁ある外国例にも触れられてあり、また各時代住宅形式の次代への「変形」に重く目が注がれており、史実の記述は実用主義を遠く越えている。そして特に第8章結論には、「概ね日本住宅建築様式と各時代に於ける其の発達系路を闡明すること」と本書における著者の目標を明らかにし、また日本住宅発達系統図の私案を示し、わが国住宅の発達についての考察がまとめて述べられている。われわれはわが国における発達を重んじた住宅通史として最初の著書を本書に見出すであろう。

また第2次大戦直前に書かれた関野博士「日本住宅小史」は

- 1. 序 説
- 2. 原始住宅
- 3. 農家住宅
- 4. 公家住宅
- 5. 町屋住宅
- 6. 寂家住宅
- 7. 武家住宅
- 8. 数寄屋住宅
- 9. 国民住宅
- 10. 結 尾

とされ、日本住宅通史は系統にわけられて、系統ごとの発達史に近く書き更められて居り、従来の一統とは面目が全く一新されたのである。しかもこの著には、明治以後の現代が「国民住

宅」なる章で取上げられていることは特に注意する必要がある。そしてこのように現代が問題に上っているのにふさわしく、結章は

- 1) 日本住宅発展模型図の試案
- 2) 日本住宅発展の一理念

とされて、歴史を現代に立体的につなげる試みがなされているのであつた。われわれは通史におけるこの著の試みを、戦前の住宅歴史統一の動向の最高水準のものとして遇し得るであろう。そしてこのように歴史と現代とが結びつけられた理由としては、もとより博士の史眼の広さによつてはいるが、社会的には当時が第二次大戦の前夜として、わが国住宅再編成の必要が痛感された時代であり、一つの住宅危機の時代であつたことの反映と考えられるであろう。つまり住宅史に対する極立つた社会的な要請こそ、このように史学そのものを発展させる最大の根拠だつたのである。

両博士の通史が上のような統一の形を示しているとすれば、われわれは次に統一の内容に立入り、田辺博士における「発達」、関野博士における「発展」の意味を尋ねなくてはならぬ。しかしこの点になると両博士とも深く触れてはおられない。それゆえ以下、師にも当る先学の著を評する形にならざるを得ないのだが、敢えて私見を述べて見たい。

この場合、田辺博士における発達とは「継起的变化」と同義に理解し得るであろう。歴史学においてかかる発達の系路が明らかにされるべきはまさに当然であり、それはそのものの出生において本性を確かめる試みに外ならぬであろう。博士はまさに行われるべき当然を、通史の著にはじめて試みられたのであつた。しかしながら歴史における継起的变化が「見られたもの」としてのみ把握されるということは、通史として、特に現代と歴史との統一という観点から論ずる時、実は形式的なものに過ぎないのではなからうか。なぜなら歴史上の事象の A が B に変化し、B が C に変化したことの闡明は、史料的研究業績としていか程重くとも、それ自体は結局史実の記述に過ぎず、それゆえ現代と歴史とはその限りで無関係だからである。

それでは博士における現代と歴史との統一は遂に無関係に終つたか。いなわれわれは博士の統一の成果を「日本建築の性格」³⁾ 中「住宅建築の性格」に見出すのである。この中には簡単ではあるが明治以降にも触れられてあり、また何よりも、博士の住宅史を背景にして、その出生において確かめられた日本住宅の性格が論述されているからである。つまり、この論文は先の通史と別のものではない。通史はこの論文を得て完結したのであるとわれわれは理解し得るのである。

このように考える時、われわれは田辺博士における歴史と現代との統一は、わが国住宅形式の発達を通じて理解された、そのものの、本性の抽出・把握においてなされた、と推測して良いであろう。そしてかかる統一が実用主義史観を遠く越えるものであることはいうまでもな

3) 田辺泰「日本建築の性格」：改訂版乾元社 昭和23年刊。

い。われわれは有機体的発展観にもとづく史学として当然の段階が、住宅史においては昭和に入るや直ちに行われたのを知るのである。

次に関野博士の場合はいかがであろうか。しかも博士は、「発展」なる一層現代と関わり深い語(概念)を用いられ、また上に掲げたように一層系統を重んじられたのであつた。

この場合われわれは、何にも増してこの書かれた時代を忘れることができぬ。上述したように当時は第二次大戦直前であり、その底に戦力増強のためというような、偏よつた或いは誤つた意図、また思想的には半封建的家族主義が横行した事実を忘れ得ないけれども、現象的には、明治以来はじめて、国家的な規模において新しい国民住宅建設の必要が痛感された時であつた。そして良心的な建築技術者もこの機会を把えて、従来余りにもみじめだつたわが国住宅水準を半歩でも向上させようとする努力を惜しまなかつたのである。つまりこの時点も、わが国近代住宅歴史の激動の時代・危機の時代であつた。そして関野博士の「小史」の序文も「住宅問題が今日程痛切に論ぜられねばならぬ時代は未だ嘗て無かつた。今日急務とされている住宅政策の樹立に於て、日本住宅の歴史は改めて正しく顧みられねばならない」と述べている。それゆえわれわれは、小史における「国民住宅」なる章の存在、「系統別」に「発展」を追う小史の統一の形、また結章のあり方が、当時の危機において歴史と現実とを「改めて正しく」つなげる意図から発したものと考えることができる。そして博士の提出された「日本住宅発展模型図」は、西山卯三博士の批判にも見えるように極めて「立体的」な理解をわれわれに与えたすぐれたものであつたことはいうまでもない。

しかしながら、歴史と現代、また現実との統一の観点からのみ考え進めて見ると、或いは形式的な嫌いがないでもない。博士は住宅の殻としての家屋形式に系統を立てられ、その系統に即して有機体的発展観に立つて発展を追われた。これは先にも述べたように、そのものの出生において本性をたずねることにほかならぬ。そして系統が事実即して解析的に細分されたとしても、やはりその系統ごとの性質がいわば客観的に把えれるのみで、それはそのままでは現代にはかかわり得ぬからである。そしてこの場合の「発展」であるが、対象が家屋形式である以上、より軽い発達なる語がふさわしくはなからうか。なぜなら発展の概念は、本質的に論者の現実理解に即する主体的な価値感と切り離されて存し得ぬように考えられるからである。しかも当時の歪められた世情では、現代から見る時、真の住宅の発展は追い得なかつたように考えられる。それゆえ博士も、系統別に発展を追うことに対し、「複雑な日本住宅史の変遷に対して理解し易いように……またこれが歴史学上いかなる意味を持つかは論外として、説明に便と云う軽い意味だけ採用したことも諒とせられたい。」として深く立入るのを避けられたのであつた。

しかしながらこのすぐれた通史の、歴史統一が形式的に止まつた最大の理由は、それ迄の住宅史学研究が本質的に住宅建築様式史だつたことによるのであつて、当時にあつても、現実の建築実践の場における問題と住宅建築様式史の問題とのずれは注意されなくてはならなかつ

た。そして小史の著者は「抑々通史なるものは一朝一夕にして出来るものではなく、今後幾多の地味な基礎的研究がなされねばならない。」また「(従来にしたがつて)本書の内容も住宅の様式的変遷に重きをおいた。しかし社会史、経済史と密接な関係にある住宅史はこれ以外の方面に於て開拓さるべき余地が多分にあると思うが……」として、住宅史研究の新しい分野の展開を要請されたのである。

それゆえわれわれは、日本住宅小史が、われわれの住宅史研究の歴史中、一つの変換点を象徴する通史としてあらわれたと見るのである。それは従来の建築様式的住宅史におけるもつとも発達史的な形態を示す通史であつた。と同時に従来の研究業績(それ自身の価値はいうまでもない)のみでは、著者の熱意にもかかわらず、現実と歴史とは真の統一を齎し得なかつたこと、そして新しい研究分野および方法の必要を闡明したからである。われわれは戦前最後の通史として「小史」を遇し得ると共に、戦後の住宅史の問題が明らかになりつつあるのを知るのである。

以上筆者は、戦前の通史に見られる歴史統一のあり方をごく簡単にふりかえつて来た。歴史統一のし方こそ、もつとも歴史と現実の結びつきの姿を明瞭に示しているからである。しかし歴史と現実との結びつきは必ずしも通史にのみ問題となるのではない。住宅史学の進みにつれて、部分的なまた個別的な研究においても当然問題に上るのである。しかし現在の筆者には及び得ないので、この問題にかかわる極くきわ立つた1,2に簡単に触れるのみに止めたい。それは、昭和初頭以来の唯物史観の建築史学への反映および前田松韻博士の住宅平面図に関する理論的研究である。

前田博士の理論は「過渡期に於ける住宅平面図及びその成形状態の沿革的考究」にもつとも明らかに窮うことができる。これは昭和2年の建築雑誌に4回にわたつて分載され、次のような章からなる。

緒	言
第1章	古代及び中世住宅平面の発達
第2章	羅馬及び伊太利に於ける住宅平面の外来の影響
第3章	仏・独・英国の復興時代に於ける変調過渡期
第4章	吾国の変調過渡期に於ける概況
第5章	清涼殿即ち変調過渡期後の成形
第6章	寝殿造りの平面及びその変形の有様
第7章	主殿及び書院造り平面図の成形
第8章	結 言

この書かれた時代も、本論中に触れるようにやはりわが国住宅史の危機の時代・激動の時代であつた。その立役者は都市中流の住宅であり、古めかしい明治時代の住宅から中廊下形平面へ、また欧米小住宅を原型とするより新しい居間中心形平面への方向が次第に明らかになり

つつあつた時代である。特に東京では大震災後の住宅建設が住宅改良と共に進められていたもので、同潤会独立(大正15年6月)の一事にも当時の社会的気運をうかがい得よう。そして博士の意図がこの現実に応えることにあつたのは論中各所に明らかなので、博士は、住宅平面の発達に内在する法則性を住宅史中の事象から帰納的に抽出して、当時の現実に適用しようと試みられたのであつた。

そのために博士は、住宅平面の移動時代を、「外国文明の影響は存すれども、其の接触はさほど突然で無く且つ影響の衝動も割合少なくして徐々に来たり、多くまた国内周囲の状況を根元として変形する」「自然的に変形の連続をなしたる自然的過渡期」と「気候・風俗・習慣其の他各般の事情の異にせる別様の外国文明を、直接的に試みんとする精神の力甚だ大なる変調的過渡期」との2種類に分けられる。そして当時を「歐洲文明の接触によりて甚だしき衝動を受けつつある」変調的過渡期として、特に歴史上の変調過渡期と考えられた第2章・第3章(外国例)第5・6・7章(わが国例)をクローズアップして論じられたのである。われわれはこの論文において、はじめて、住宅平面成形の法則性を通じて住宅史から現実へ働きかけようとする試みを見出すであろう。また住宅平面の発達系路を極だつて重視された点で、わが国住宅史論中特殊な位置を占めるものとする。

しかしながら、そもそもの意図であつた法則性の抽出、その現実への適用、という観点から見る時、この企ては成功的にはあり得なかつた。その理由の最大のものは、私見によれば、博士の対象とされたものが飽くまで家屋の形であつたこと、および、当時の史観における「法則性」が一種の「繰り返えし」としてのみ把握されていたことによると考えられるのである。

一方唯物史観のわが国への流入はおおよそ大正末から昭和初頭へかけて、つまり上掲前田博士の論文の発表された当時以来の考えて良かるうが、これは戦前では、直接住宅史学に影響したというより従来の建築史学に於ける史観に対立して歴史を書き更める方向に向かつた。その尤なる1例として西山卯三博士の「日本建築史ノート」⁴⁾中の諸論文が上げられよう。またその社会経済史的観点の重い性格より、建築史に於ける新分野の開拓に向かつた。たとえば原沢東吾氏「日本建築経済史」⁵⁾が上げられよう。そして何より現実の住宅政策に対して科学的な対象把握の立場を打ち立てて行つた。その成果の1例に西山博士の「国民住居論攷」⁶⁾が上げられよう。そして住宅研究者の史観および住宅観に深層からの影響を与えたことは、この史観の弁証法的発展観の導入と共に特記すべきことがらとしなくてはならぬ。そして戦後の住宅史学における社会経済史的な研究分野の発展、また歴史理論の分野の研究につき大きな貢献をなしているのである。しかし戦前の住宅史ないし建築史の統一の観点からのみ見れば、時間的な若さと、何よりも戦前のわが国の事情が弁証法唯物論の公開的研究を許さなかつたために、援

4) 西山卯三「建築史ノート」：相模書房 昭和23年刊。

5) 原沢東吾「日本建築経済史」：富山房 昭和19年刊。

6) 西山卯三「国民住居論攷」：伊藤書店 昭和19年刊。

用された史観と建築歴史との結びつきは必ずしも堅固ではなかつたと考えられるのである。

戦後における史的統一

上にわれわれは戦前の住宅史統一のあり方を簡単にふりかえつた。それは当時の水準なりに、現実の危機を反映しては生長して来たのである。そして戦後われわれの眼前には、前節に述べたように文字通り未層有の住宅危機が立ちだかつたのである。そして建築史学は、従来の問題意識と現実の問題との間にある大きなズレに気附かなくてはならなかつた。そして将来のこの史学の発展のために根本的な反省を迫られたのである。そして、ズレの余りの大きさによつて抽象的にとり上げられるに止まつたとはいえ、戦争直後から昭和24、5年にかけて、建築史学そのものの存在意義をめくり、また社会経済史的・技術史的立場等方法論上の議論が活潑に行われ発表されたのはわれわれの記憶に生々しい。繁を厭つてこれらの一々を略すが「建築史研究」第2号所載の文献目論に所在が明らかになつている。そして当時とり上げられた問題はその大きさにもよつて表層では具体的な成果を結実させずに終つたが、むしろ各研究者の奥深く沈潜して、根本的に現在の問題となつているとわれわれは考える。そしてこのような動きのうちから、経済史的研究・技術史的研究また近代史研究が、住宅史の異常な発展と伴つて主として若い研究者により進められ、現在の建築史学中、見逃し得ぬ姿をあらわしているのである。

民家史を含めて住宅史研究の大きな発展も、このような事情を考える時、単に戦前そのままの生長と見ることはできぬ。たとえば全国建築史研究者の討論の唯一の機会ともいふべき、大会に際する研究協議会の議題も、

昭和29年(秋季)	建築史教育について	(建築雑誌30年1月号参照)
昭和30年(春季)	民家史研究の成果	(建築史研究No.21別冊参照)
〃(秋季)	書院造の諸問題	(建築史研究No.23参照)
昭和31年	建築生産史の諸問題	(建築雑誌32年3月号参照)
昭和32年	住宅史研究の現状と問題点	(建築史研究No.26参照)

のごとく、住宅史の比重が重いばかりでなく、理論的問題に重みが加わつている。そして特に30年秋の「書院造の諸問題」では、住宅様式概念そのものについて、わが国ではじめて公開の場の討論が行われたのであり、そして住宅史学の、住居の殻としての家屋の史的研究から住宅そのものの歴史的研究へと進みつつある学界の動向を明らかに示したのである。

上述のような住宅史学そのものの深まり、その対象のひろがり、歴史と現実との統一の仕方の変化をもたらし、通史の統一をも極だつて変化させた。たとえば戦後に著された太田博太郎博士のすぐれた通史「図説日本住宅史」「日本住宅史」⁷⁾では、戦前の通史に見られるような形式的統一はほとんど失なわれ、いちじるしく問題史的な形をとつているので、通史として

7) 太田博太郎「図説日本住宅史」：彰国社 昭和23年刊。

〃 「日本住宅史」：建築学大系-1彰国社 昭和29年刊。

は奇異な感さえ受けるであろう。しかしもとよりかかる形式的統一の消失は新しい歴史統一への動向を端的に示すものに外ならぬ。

また特に、上掲太田博士「日本住宅史」が、古代・封建時代・近代の三部から成っていることにもうかがわれる近代の重視は、戦後住宅史変容の大きな表象である。近代はいわば歴史と現代との掛け橋に位置し、歴史と現代との統一についての方法論的研究の必要を重く内に懐いている。それゆえ以下、近代住宅史研究に対象を限り、現存する二傾向の史的統一について、私見を述べたいと思う。

すでに述べたように、住宅史中近代の分野は危機の時代には対象として上つたとはいえ、建築史学としての立場からプロパーの研究として発表されたものはほとんどなく、あるいは第二次大戦後の最近の研究に限定されるといつてよい。しかしながら現状では、その出生を異にする二つの大きな傾向からの研究が進められつつあり、歴史と現代との統一をそれぞれの立場から押し進めていると考えられる。

a. 社会経済史的研究

戦前の近代住宅史研究は、計画研究者の現状分析にからみ合い、わが国都市住宅の住宅問題のないし住居水準に関する社会経済史的研究を中心にして開拓されて来たと考えられる。そのまともある成果としては前掲西山博士「国民住居論攷」などが挙げられよう。そして戦後の社会経済史的研究は、当然その発展として遇することができる。そして戦後、かかる立場からする研究はわが国の未曾有の住宅難を背景にして、目覚ましい発展の途上にある。しかし出生の因縁が歴史的研究というより、わが国住宅事情の社会経済的観点からの調査・分析から発しているのだから、調査結果等のもとより史料の価値を重く含むことは云うまでもないが、ここに見られる研究のすべてを、住宅史的研究とすることはできないであろう。

また筆者は、かかる立場からする研究に接することが少ないので、研究業績を云々することは差控えなくてはならぬが、この派の志向する歴史としての現実との統一について敢えて私見を述べれば、

1. 建築物としての住宅より、社会経済事情としての住宅——つまり、住宅水準・住居経済事情等を対象とすることが多く、当然ながら、歴史的発展も、この面での向上に最大の重点が置かれていると見て良い。たとえばこの派の研究者としてもつとも歴史的立場を強く打ち出されている西山博士の、前掲「住宅の発展図式」⁸⁾でも、図に見る限り住宅の建築物としての形態は機能ないし社会的位置に解体されているのである。

2. それゆえ、かかる歴史が実践的に生き生きと力あるのは具体的な個々の住宅設計の場であるより、より広く住宅政策の樹立また遂行の場にあると考えられる。

8) 西山卯三「住宅発展の図式」：学会研究報告 No. 11 昭和26年刊。

わが国の近代史において、また現在においても同様に、この立場からの史的研究の重要さは重すぎる程重い。特に都市住宅中最大の量を示す中流以下について然らう。そしてこの立場からする住宅史研究は、住宅を成立させる社会的な環境条件を説明することにより、いわば外側から住宅史へ肉薄する形を示すのである。しかしながらこの派における歴史統一を考える時、先に触れたように具体的な住宅像の発展が稀薄になりがちであり、住宅史であるより住宅を対象とした社会経済史となる傾きが存することも否めないであろう。そしてこの立場からする研究の最大の方法論的問題もまたここに存するのではなからうか。

b. 住宅様式史的研究

社会経済史的研究を上述のごとくとすれば、様式史的研究は対極的位置にあると考えられよう。もとよりここにいう住宅様式とは、次節に述べる筆者の住宅様式概念に立っているもので、戦前の家屋形式的概念に捕われるものではない。しかし家屋建築そのものに密接しておりその限りで戦前住宅史学の発展とも遇し得られるであろう。

現在この派の研究業績は極めて限られているが、現実の住宅設計の場の問題意識と通ずるものが多い。そして現在では、対象はごく狭い都市独立住宅の近代化に限られているといつて良いであろう。そしてこの立場の研究に従事する者としての私見によれば、史的研究と現実との統一、ないしここにおける発展は、住宅観＝生活思想の近代化に焦点が存すると考えられる。さて、具体的な生活から抽象して把握される生活の思想と建築物たる住宅とを直結して認識しようとする思想態度は、古くは大正10年の頃山崎静太郎氏に見られ、戦後では浜口ミホ女史の諸論⁹⁾にきわだつてあらわれた。そしてここに方法論的端緒が得られたのである。

またこの立場からする研究が、現在主として都市の独立住宅を対象としているのは、単に現代の住宅設計の場と密接することによるのではなく、社会経済的条件によつて形式・機能間に矛盾をもつこと少ない大邸宅・下層住宅に比較して、いわゆる中流住宅にはこの間の矛盾が明らかであり、その発展は後に示す住宅史の法則性のもとに典型的に追い得るからであり、また、現実の場で、この階層の住宅こそ、より新しい住宅へ前進してゆく開拓者的な位置にあるからである。以上のように考える時、この立場からする研究は、住宅を作り住まう人間の住宅に対する考え方——住宅観＝生活思想——の発展を通じて、住宅史を内側から追求してゆくといえるかも知れない。

上述した2者は、その史的統一をも含めて、現在も将来も近代住宅史研究における対向する二つの大きな流れとして発展してゆくであろう。もとよりこの中間にもいろいろの分野が存在する。特に技術史の立場はまさに中間に位置するであろう。しかしながらいずれはこの両者統一の媒介者として、統一的住宅史中に溶解してゆくのではなからうか。それは、形式的にの

9) たとえば浜口ミホ「日本住宅の封建性」相模書房 昭和24年刊中の諸論。

み想像すれば、将来、住宅様式史的研究も当然都市の全住宅を包み込み、技術・社会経済的条件の発展をも包含し、また単に住宅という域を越えてわが国近代都市をも包みとるにいたるべきは、社会経済史的研究が具体的家屋像を包摂するにいたるべきと全く同様だからである。

第3節 住宅様式概念

住宅様式の現在

前節に筆者は、現代の住宅史学の動向が、従来の住宅家屋の建築史学から、住宅そのものの歴史学に進みつつあることを述べた。そして従来の住宅様式概念は、かかる従来史学の性格に根差して、家屋形式そのままを深く反省することなく、概念の内容として来たのである。住宅様式は、あらためていうまでもなく、住宅史学特に住宅様式史的住宅史学にあつては、歴史学としての中心的方法概念である。しかもこのような安易な理解が進めることができたのは史学の未発達にもよるが、現象的には従来史学の対象が遠い過去の住宅にあつたために、家屋形式の異同が同時に生活・技術・社会経済的条件等、住宅を支える一切の異同を物語るものとして、いわば自明のことと取りあつかい得たからでもある。しかし筆者らのごとく対象を近代の住宅に移すと、この分野では「家屋形式」「構造技術」「平面形」「設備技術」等々の史的な位置をそれぞれ異にしている実例が多く、住宅を構成する諸要素は複雑に錯綜して、その一つに着目して住宅の史的発展を一義的に規定することができぬ。それゆえ緒論に述べたように住宅史学を理解し、住宅様式の発展を通じて住宅史学にいたろうとするわれわれは、あらためて住宅様式概念そのものを問題にせざるを得なくなるのである。しかもこの場合、ここにうち樹てられるべき住宅様式概念は、単に近代の分野にのみ適用し得たり、またわが国にのみ採用し得るものであつてはならず、住宅史学一般を通じて妥当的に成立し得るものでなくてはならない。そして住宅史学を、他の建築史学ないし一般の歴史と並んで現代に参与させるものではなくてはならないのである。

それでは現在の住宅様式概念はいかなるものであろうか。戦後住宅史学の発展に伴なつて、少なくとも戦前そのままの住宅様式概念は力を失つている。しかし新しい住宅様式概念は必ずしも闡明せられてはいない。昭和30年秋の大会後の歴史部討論会は、以上を何よりも良く示しているであろう。それ故筆者は、現代に見られる住宅様式の諸相を顧みることなく、直ちに私見を述べて見たいと思う。

住宅様式の根拠

統一的住宅史学の立場

住宅様式概念を論理的に問題にしようとする時、はじめにぶつかる難関は、

- a) 住宅様式はそれが位置すべき住宅史学そのものの性格と密接不離であつて、一方は直ちに他方を規定し、それゆえ一方の理解のためには他方の理解を同時に要求すること。
- b) しかもここに樹立された住宅様式概念ないしその様式概念に立脚する住宅史学の正当

性は、史的に理解されてはじめて明らかになるところの「住宅」の本質によつて、確かめられねばならぬ。

という二重の関係に存している。

しかしこの場合、史学を樹てるのは史家であるから、いかに住宅を把握しようとするか、という史家の立脚点（関心のありか）こそ、根源的に、彼の住宅様式および住宅史学を規定するのである。

筆者はすでに、建築様式史的住宅史から「住宅が住宅である特殊性に根差した住宅史的住宅史学」への動向を述べて、立場をやや明らかにしておいたが、ここで更めて、われわれの立場、関心のありかを明示しておきたい。

一体住宅というものは、まことに多くの側面から見られ得るので、或る側面に強くひかれると、たとえば社会経済的観点から見ると、住宅は「住宅問題」として姿をあらわす。同様に住宅意匠、住宅技術その他等々にひかれて見れば、住宅、ひいて住宅史学は、「住宅意匠史」「住宅技術史」等々として姿をあらわすのである。しかしこれらは、いずれも側面観であることにはかわりはない。われわれの立場は「住宅を住宅として」これら側面を統一的に把握し得るものでなくてはならぬ。しかもこの統一は、あらゆる側面の並列ないし羅列である限り、真の統一的な住宅史にたかまり得ないのである。なぜならば、かかる側面史は、それぞれにそれぞれの歴史としての統一の仕方を要求するのであつて、たとえばそれぞれの側面史における「様式」概念は対象として選ばれた側面により、すでに規定されているからである。後にあらためて述べるように「様式」とは本来共通点を抽出された抽象的なものである。それゆえ、たとえば、すまいに投入された財物の量・規模・その社会的地位等の側面から強く住宅を捉えようとする歴史の立場に立つ時、東三条殿は定家邸に類するより、たとえばヴェルサイユ宮に似るのであつて、この2者を同じ「様式」にとらえるところの、社会・経済的側面的のみを重視する住宅史もあり得るのである。一方、その木造である点・寝殿形式等に着眼して、家屋の相似を根拠として、定家邸・東三条殿を同一様式に属せしめるところの「家屋」を重視する住宅史も当然あるが、そのいずれもが、一方は社会経済的側面からのみ、一方が家屋の側面からのみ、住宅をとらえようとする限り、両者はそれぞれ住宅の側面史であることにはかわりなく、その様式概念の内容は全く異なるので、両者は一つの住宅史として統一することはできず、常に並立するのみなのである。

それゆえわれわれは、これらの側面をはじめから統一して、「住宅を住宅としての統一」において把握する立場の確立に迫られる。この立場に立つ時、住宅史のいかなる限られた部分、側面が研究対象に撰ばれたとしても、それが直ちに統一された住宅史に参与し得る根拠がひらかれるからである。

このような立場とは、私見によれば、現代の住宅を創造し作り継いでゆく立場以外にない。そして一応、「住宅を史的発展において理解し、現在および将来の住宅を設計し、建設し、作

り継いでゆく立場」と述べておきたい。そしてかかる立場に立つ住宅史を、統一的住宅史学と呼んでおきたい。

住宅史学における住宅様式の位置

次に、住宅様式なる概念が、住宅史(学)に導入される根拠をたずねて見ると、第1に「現実にはすまいの類形が存在する」という事実、第2に、「住宅史が史学として住宅様式を要求する」という史学からの根拠を見出すであろう。

ここでは後者から述べて行きたい。一般に史学とは、過去の史実を史料を通じて解明し、次に、過去から現在におよぶ史実のまとまりを分析して、その間にひそむ法則性をたずねる学ということができよう。

それは第1に、過去が現在に影響を与えていると解するからであり、またその法則性は、未来にも通ずるという思想が存するからである。

しかしわれわれも知るように、はじめ歴史の法則性は「繰り返えし」としてとられ、後に学問の進歩によつて「発展」として捉えられるようになった。そして発展観自身、より事実即して論理的に考え進められ、ものごとの本性を動かぬものとして捉え易い「有機体的発展観」から、各発展段階における飛躍を重視する「弁証法的発展観」へと発展したのであつた。

さて、史実を歴史的発展に即して把握しようとする時、過去の実例はみな一つずつ異なつており無数でもある。これらすべてに当ることは、現実には不可能でもあり、また可能であるとしてもそれぞれの特殊性に災いされて、その間の法則性を解明することができぬ。

そこで先の類形に着目してグルーピングを行い、一つ一つの史実のもつ特殊性を払拭し、かえつて、そのグループの特性をあらわにし、相互間の関係、また歴史の法則性を明きらめ易くするのである。

この時、グルーピングの仕方が、対象の本質に即した史的発展に根差した「上手な」仕方であれば、その史学はゆたかなみのりを結果することはいうまでもない。その仕方がつまり歴史学の方法(論)である。

そしてここにグルーピングされたものこそ(それは当然すでに共通点を抽象されたものであり抽象的なものであるが)「様式」なのである。そしてこの単なる「類形」にすぎぬものがより重い「様式」なる史的概念で遇せられるゆえんは、「史家の把握の仕方」と「その仕方ととらえられたそのグループの、その歴史(学)における意味の重要性」を根拠としているので、われわれはより軽いとみとめるグループを「形式」などと呼ぶのである。このことは、住宅史学においても全くかわりはない。

しかも、史的な飛躍的發展を重視する弁証法的発展観に立つとき、その内容は、住宅にとつてまさに根本的な立脚地から捉えられるべきであり、歴史の動きのうちで変質・消失してしまうような側面的皮相的な部分で把握されることは全く意味がないのである。

そしてかかる見地に立つて樹立される「住宅様式」は単に「説明に便利だから」とか「現実
に存するから」等の低級なる意味付けを越えて、住宅の史的発展の各段階を示すものとなり同
時に、その具体的内容を精密正確に把握することが住宅史学の重大な内容となり、また、限定さ
れた住宅様式をとり上げることが直ちに統一された住宅史に参加し得る根拠となるのである。

家屋と住生活

以上筆者は、われわれの立場が「住宅を住宅として統一的に見る」立場であること、それ
は側面観を排すること、を述べて来た。

ここであらためてふりかえつてみると、側面観（ないし側面史）とは、すでに住宅を抽象
的に把握しているものであることがわかる。つまり、家屋形式に着目するものは、住宅から家
屋形式を抽象してとり扱っているのであり、社会・経済史ないし技術史とは、住宅からその側
面を抽象してとり扱っているのであつた。

それゆえ、「住宅を住宅として」とり扱おうとするわれわれは、ふたたび現実の住宅に戻つ
て、ごく素朴な出発点から出直す必要に迫られる。そして「住宅とは何か」と問い返えして見
なくてはならない。

この時われわれは、住宅が「住生活」とそれを容れる「家屋」との2面から成立している
ことに気附く。そしてこの2者を離れて、住宅はなく住宅史もないことが明らかになる。つ
まり「住生活」を捨象した住宅史は、建築物の歴史にすぎぬ。それは住宅史ではない。同様に
「家屋」を忘れる限り、住宅史ではあり得ぬ。そしてわれわれは、この2者を、同時にとり扱
う必要があるのである。

しかもわれわれの資料として存するのはまず「家屋」である。それはわれわれ建築技術者
が住宅を設計し建設する場合、「家屋」を作ることによつて住宅を作ることに対応する。

そこでわれわれは、住宅様式を支える概念の内容に、まず「家屋」の類形を置き得ること
が明らかとなる。しかしこの場合、その底に、家屋類形は同時に生活の類形を予想すればこそ
である。

さて上では「住生活」と「家屋」を截然と分けて論を進めた。しかし良く考えて見ると、
両者はかく簡単に分離し得るようなものではない。何故なら「住生活」そのものが単独ではす
でに現実に存在し得ぬからである。「住生活」と先に呼んだものは単に概念的なものにすぎぬ。
そして事実としてあるのは、「ある特定の家屋における、その家屋によつて規定されているとこ
ろの住生活」としてはじめて具体的に存在し得る。同様に家屋も、ある特定の住生活を前提と
してはじめて具体的に「住宅の殻たる家屋」としてあり、はじめからそこに行われるべき住生
生活を規定しているのである。

それゆえにこそ「家屋」の類形を様式概念の内容とすることが、おのずから、住生活をも内容

として得ているのであつて、家屋を史料としつつ住宅史に達し得る根拠がここに開かれているのである。

住宅様式と住宅観

次にわれわれは、現実に存する「家屋の類形」に眼をむけるのであるが、上に述べてきたように、家屋の類形に眼を向けるゆえんは、生活の類形を予想すればこそであつて、単に家屋のみの類形に心をひかれてはならぬ。そのためには、家屋の類形、生活の類形を同時に把握し得る立場を必要とする。そしてそれは、かえつて家屋類形が現実に存在する根拠の中に明らかにし得よう。

そしてこのためには「住宅は完成された姿の予想のもとに人間が作る」という根源的な事実に至るまでひとたびかえる必要がある。

その時、「同じような家屋が存する」最大の理由として、「同じような家屋および生活つまり同じような住宅を思い画く」ところの「人間の側の思想・意志の存在」を理解し得る。人は住宅を作る時、すでに具体的な生活も予想しているからである。そしてこの「人間の側の思想・意志」を「住宅観＝生活思想」と筆者は名附けたい。

かくする時、家屋は「住宅観＝生活思想」の個別的・特殊的な建築的表現としてとらえられ、或る家屋類形（それはすでに生活の類形をも予想してとらえられているものだが）は「住宅観＝生活思想」の建築的表現として把握し得よう。

つまり筆者は、住宅様式の成立根拠に、人間の側の「住宅観＝生活思想」の存在を置き、その表現として住宅様式をとらえよう、と主張するのである。そしてかくしてはじめて、単なる側面史的住宅様式から、統一されたる住宅史の住宅様式概念が確立されると考えるのである。

そして、過去の住宅を明らめ、その発展の各段階たる「住宅様式」を限定し、その間の法則性を見出そうとする住宅史学は、直ちに或時、或所の「住宅観＝生活思想」を明らかにし、その間の発展を追求することにつながるであろう。

そして「住宅様式」の概念を論じようとする小論はここに前半を終えて、次に「住宅観＝生活思想」について論ずることになる。

しかしその前に

第1に名称について、

第2に、この操作の意味について触れておきたい。

1) 名称について

すでによく度もくりかえしたように、「住宅」のうちには生活が含まれて用いられている。それゆえ「住宅観＝生活思想」は重語であるに違いはない。しかし住宅観のみでは通俗に軽く見られることを避けたかつたためと、住宅観中に占める生活思想の比重の重さ（後にあらためて

述べる)に着目して、重語を恐れず重ねて用いた。

また「観」字の意味は、もとより「みる」の意のみではなく、「かくみればこそ、かく行う」という主体的な意味を含ませて用いることは、「世界観」「人生観」また「禅観」の場合とかわりない。

また、「住宅観」とほぼ同内容の思想が、すでに数年前より、東大吉武研究室で「住意識」として論じられているが、意識なる概念にやや疑点がないではないので、ここでは「住宅観」としておきたい。

2) かかる操作の意味

次に、住宅様式の根拠に「住宅観」を置く操作の意味は、大別して二つある。

(1)は、現実に住宅様式と呼び得るものがあるのは、「住宅観=生活思想」が存在するからである。もつとも過去のそれは、史家が史料を通じて再構成する、つまり復原するのだが、これは従来でも同じことである。この場合、従来では「家屋」の厳密な把握で一応史実は極められたとしたが、このたびは、これが極めて重要なながらも第1段となり、目標はより遠くなつた。しかしこれを覚悟せぬ限り、次に挙げる理由で、「住宅史学」にまで昂まり得ぬ。

(2) この操作の大きな特徴は、家屋(物)に関する歴史から、「人間の側の」住宅についての思想に重く比重のかけ方を変えた点であつて、かくしてはじめて、論理的に住宅史学は未来へかかわり得るのである。

なぜなら、対象が家屋である限り、それは過去の動かざる「物」にすぎず、それは未来にかかわり得ぬ。歴史が存し、歴史学があるのは、その動かざる物に接して影響されるわれわれの「住宅観」があり、それこそ将来の住宅を造り出して行くからである。そのことは次にあらためて触れたい。

住宅観=生活思想

住宅様式の弁別

すでにふれたように、住宅観=生活思想を具体的に述べることは、或る定まつた住宅様式に関つてはじめてなし得、それはとりもなおさず、住宅史学の研究そのものである。それゆえこの項では、これに内在する性質のみを外側からとりあげることしかできぬ。

さて、住宅様式を住宅観に根拠させる時、住宅様式の異同は、何によつて根源的に弁別し得ようか。

先に筆者は、東三条殿・ヴェルサイユ宮を挙げ、家屋形式史的な見方、社会・経済史の見方による様式の異同は、いずれもが側面的である限りで、同等の意味しか持たぬことを説いた。

いまわれわれの立場に立つ時、東三条殿とヴェルサイユ宮の「住宅様式」としての相異はいかに共通的な側面が数多くあろうとも直ちに明らかであつて、現象的には居住者が移り代つた場合の「とまどい」の有無によつて理解されるのである。

つまり相異なるが共通点多いヴェルサイユ宮に、東三条殿の住人が瞬間的に移り住んだ時彼はいかに座りいかに動くかにすでに「とまどう」のである。しかし共通点があるが、相異点の大きい定家邸に移り住んだ時は、規模の相異による困惑はあつても、「とまどい」はほとんどあるまい。その理由は、表現たる家屋としての両者は全く異なつていても、その底に寝殿造住宅様式を支える「住宅観=生活思想」を共有しているからである。

そのことは、定家邸の中門廊建増してから論ずることができる。かの貧しい住宅を建て増す場合、「住宅観=生活思想」を異にするわれわれなら、外にいくらかその部分があるろう。しかし定家邸では中門廊が建て増された。このことは一步東三条殿（正しくは寝殿造住宅様式を支える住宅観における理想の住宅）へ近づいたことなのである。われわれはここに、両住宅がひとしく「寝殿造」に属す根本的な根拠を見出すのである。

上掲はもとよりヒュウ的な例言にすぎぬ。しかし問題を近代に移すと、このような事例は常に具体的な問題となる。

たとえば現実に、平面は極めて保守的な中廊下形ながら、構造はコンクリート、外観は洋風、用いた設備は時の最高水準といった実例と、平面はより進んだと見られる居間中心形ながら、構造も外形も存来和風で、住宅設備は極めて貧しい住宅の実例を、常に同時にが出すのである。しかもこれらを史実として住宅の発展を論じようとする。

この場合、外形・構造・設備・平面等々、住宅をそれぞれ側面的にばらばらに把える限りそれぞれの史的位相は互に反するので、統一体として住宅の位置は明らかにし得ぬ。この事実こそ、住宅を統一的に把握するために、住宅様式の根拠に住宅観=生活思想を導入せざるを得なくなつた理由である。

しかし、技術も外観も、設備も、実は「住宅観」のうちにはじめから存すればこそ、かかる表現があり得た筈である。それゆえかかる現象をもとにして、次に「住宅観」の構造をたずねてみたい。

住宅観の構造

この場合、直ちに気附くのは、ひとしく住宅観のうちに位置しながらも、主として家屋にかかわる思想と、主として生活にかかわる思想との両極があることである。そして両者は普通平面を媒介にして結びついているのであつた。

また「家屋」にかかわる思想をとり出すと、その一方には、自然科学・技術等を直接的に反映するもの（構造技術的思想）と、一方には意匠という心理的・精神的なものの反映があり、「生活」にかかわるものの内容は自然科学的・技術的な設備・機能性等を直接的に反映するもの（技術的・機能的設備的思想）と、他方には、純粹に生活思想とも呼ぶ可きものが存する。

もとよりこれらは住宅観として一体となつているのであるが、この極としての4者は、一方より見れば「家屋」「生活」にかかわり、一方より見れば、それぞれ物的・自然科学的・技

術的な側面と、精神的・思想的な面にかかわる、というように、重層的な構造をなしているのである。

しかもかかる構造を有する「住宅観」はその時の社会的・経済的制約のもとに、現実の住宅として姿をあらわすのであるが、この場合問題を錯雑させるのは、現在の制約そのものが歴史的なものであり「住宅観」の歴史と無縁でないことである。

具体的に例をひくと、現在の我が国の住宅に対する国庫補助の少なさ（これはいうまでもなく現在のわが国住宅の姿に非常な影響を与えている）は、我が国住宅観に

歴史的な「住宅は仮の宿り」という思想と密接に結びついた歴史的現象でもあつて、たとえば英国における社会的な住宅重視と比較すれば直ちに明らかになる。

しかしこのことは、社会的経済的な問題も「住宅観＝生活思想」の表現として住宅の側より把え得る可能性を暗示するものである。そしてかかる視点を忘れた社会経済的観点からの理論づけは、単に社会経済史の住宅への適用（住宅を対象とした社会経済史）にすぎず、住宅史としてとり扱うことはできぬであろう。つまり、われわれの住宅史では、社会的な「現実」を問題とするためにも「住宅観＝生活思想」（およびその発展）を把握する必要に迫られる。

住宅観の側面の働き

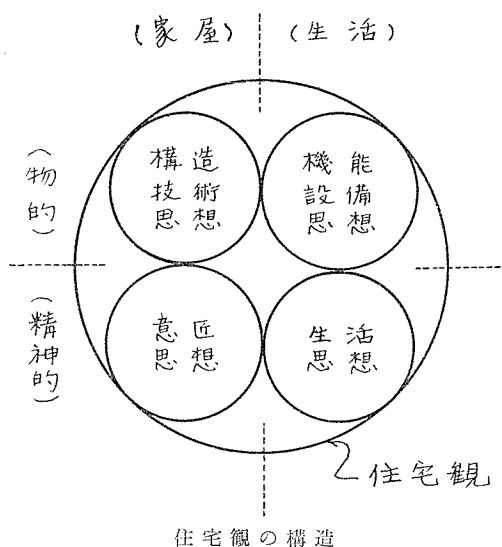
さて、このような構造を有する「住宅観」が現実には住宅の類形を形づくるものであるが、歴史的にはこの中で特に、生活思想の優位性を筆者は認めたい。すなわち、或る住宅を「住みよし」と決定しその類形を作り出すものは生活思想に外ならぬからである。

普通「住み良さ」と称する時、その内容は主として自然科学的・技術的な2側面
機能性——間取の便利な配置・設備の充足等、主として「便利さ」で把えられるもの
快適性——通風・採光等屋内居住条件にかかわるもの、いわば「気持良さ」で把えられるもの

で語り進められる。そしてこのことは、自然科学的・技術的側面の優位性のよう理解され易い。

しかし実際には、「便利で気持の良い方が住み良い」のは、同一様式内においたにすぎず住宅様式を変えると条件が入ると、「気持良さ」「便利さ」は「住み良さ」に結びつかなくなる。

これは現実の場で前進的たらんとする建築家が常に施主とのギャップを痛切に感じさせら



れるところであろう。しかしここには、生活思想の特徴的な性格を認めることができる。

それは、或る住宅様式(生活様式)から他様式への飛躍をはばむものが実際に経験された「苦痛」でなく「苦痛の予想」つまり「おそれ」に過ぎぬということである。

ということは、かえつて生活思想に密着する「住み良さ」というものの内容が実は「住み難くなさ」であることを察知せしめるのである。

つまり、生活思想は住宅様式を真につくり出しているドミナントなものであるが、その性格はネガティブであつて、それゆえにこそ過去に常に結びつき、それゆえ真に歴史的なもの(過去から影響受け易いもの)ということができよう。

一方、住宅観の内容をなす物的技術的なものの反映は、住宅様式を作り出すためには劣勢であるが、その指示するところは「住み良さ」に対して常に積極的である。ここに現実の建築学で、計画学の優位性がある。

しかし現代のごとく、住宅様式そのものが飛躍しようとする時、単なる計画学的なものに力を薄くする。そして歴史的なものの影響を理解し、その本質に肉薄しようとする住宅史学が、あらためて待望されるゆえんなのである。

以上をやや具体的にして繰り返す。

一軒の住宅が作られる場合、常にはじめに社会的・経済的条件が定まつている。(これももとより歴史的なものでありまた、住宅観の歴史と無縁ではないことは既に述べた。)

またその住宅に用い得る技術的条件が、その時・所で定まつている。(これももとより歴史的なものである。)

しかしこれらは、外部的な条件であつて、これだけでは具体的な住宅はでき上らぬ。

これらを条件として、具体的に住宅に統一するものは生活思想であつて、この場合、上の2条件の許す範囲内で、もつとも「住み良い」と想定された住宅が作られるのである。

この場合、歴史上の場合では、普通、より新しい住み方(生活思想)を知らぬのが普通であるが、現在のようにいろいろな生活思想が共存する場合(たとえば、建築家が新しい住み方を施主にすすめる場合)でも、「移行した場合住み難いと困るから」という理由で、つまり「おそれ」を根拠にして住宅の前進がさまたげられることが多い。

このことは生活思想そのものが純粋に心理的精神的なものであることを予想せしめると共に、それゆえ、いわゆる「住み良さ(便利さ・快適さ)」では、このおそれを消滅させることができぬ。

この点こそ、過去の住宅をとりあつかい、その発展を対象とする住宅史学はもつとも力を発揮することができるのであつて、丁度、精神分析学者が患者の過去のうちにその抑圧の原因をたずね、それを明らかにさし示して病根をとり除くように、住宅史学は生活思想の抑圧を取り除き、その発展を助けることができるのである。

一方、物的・技術的・自然科学的な条件は、その前進が客観的に確かめられているために住宅観に一義的に反映し直ちに住宅に具体的に用いられる。

しかもこの場合、この条件は単に生活思想によつて規定されるだけでなく、生活思想をも規定し、一つの住宅様式は、技術・設備まで含めて、典型を作り出すのである。

それがつまり住宅様式であつて、その住宅観を論ずる場合には、もとより、これらの物的技術的なものの反映を除くわけにはゆかぬ。

それゆえわれわれは、住宅様式を論ずる場合には常に完成された姿(つまり典型)をとり扱おうとするのである。というより、「典型」の概念と「様式」とは、もともと別なものではないのである。

住宅様式

以上ごく簡単ながら、住宅様式の史学的意味およびその根元的な根拠と考えられる住宅観＝生活思想についての私見を語り進めて来た。それを要約すれば、次のように云い得るであろう。

1. 住宅はもともと「家屋」と「生活」の複合体であり、現実に存する家屋の類形は住宅観＝生活思想とも呼ぶべきものの存在を根拠としている。

そして住宅観は、主として同時代的な物的・技術的なものの住宅観への反映と、精神的・心理的な主として歴史的な反映とを内容として、両者の複合体として現実に存する。

2. それゆえ、住宅の歴史をめぐる住宅史学では、住宅の発展の各段階をの指標たる住宅様式は、個有の住宅観＝生活思想を根拠にして理解・把握されなくてはならぬ。かくしてはじめて、側面的な形の概念を越えることができ、同時に、対象として住宅の各側面を撰んだ部分的研究も、かかる立場においてはじめて統一的な住宅史学に参加し得るのである。

しかし以上は、あくまで外から見られた住宅様式に過ぎない。そして具体的なそれは現実の研究によつてはじめて明らかになし得るであろう。筆者はそれを、本論において試みたいと考える。

第4節 住宅様式の発展

家屋形式の発展

前節に住宅様式に関する私見をやや明らかになし得たとすれば、このように存在しなかつた把握し得るところの住宅様式の、歴史上の発展はいかなる構造を有すであろうか。次に上述した住宅様式の構造から演繹し得、また本論に扱つたわが国近代住宅様式の発展から抽象し得るところの、住宅様式の発展の構造に関する私見を、家屋形の変化の側面から述べて見たいと

思う。

さて、現実に歴史上に見られる各種住宅様式——以下家屋形の側面より論じているので家屋形式と考えてよい——は、時間的にまた地域的に相互に影響し合つてそれぞれを形成していることは、あらためていうまでもない。そして住宅史学が、各種様式を限定し、また相互間の影響のあり方を研究して来たのは、その学問として当然のことであつた。しかしながら住宅史学が歴史と現代とを統一し、未来へかかわろうと欲する時には、これだけでは不十分なので、住宅様式の歴史的な推移の中にひそんでいる発展の法則を、そのものに内存する固有の論理として把握する必要があるであろう。

その場合、かかる発展の論理は、いかなる性格を持たねばならないであろうか。

第1に、それは、過去・現在・未来を通じて、一般的・普遍的にあらゆる住宅様式に妥当するものでなくてはならないこと。

第2に、各種住宅様式間の、変質を明らかにし得るものでなくてはならないこと。の2点
が先ず挙げられるべきであろう。

特に、第2の点について云えば、これまでの住宅史の論理は、極めて素朴な有機体的発展観の上に立つていて、住宅の史的発展を、平面形その他各部形式の残留ないし伝承としてとらえ、先行形式の、後継形式に於いての意味の変質には、ほとんど注意が払われていない——ないしは変質は自明のこととして、その論理的構造が明らかにされていない、ように思われる。

一例をあげる。「明治以後の都市住宅は、徳川時代武家住宅に見られる主座敷・次の間形を平面の主軸としているから、前者は後者から発達した。」と云われる時、この様な記述のし方はいかに史料についても実証されようとも、正しくはあるけれども、それ自体、現象の記述に過ぎないので、現代の住宅を理解させ前進させる上に、ほとんど力無いと云わねばならないのである。なぜなら、計画者にとつては、現代に於ける意味が問題であつて、先行形式は問題でないからであり、先行形式についてのいか程広い知識も、それだけでは現実に無意味だからに外ならない。

公式の提案

以上のごとき観点から、住宅様式の発展に内在する固有の法則を、筆者は次のような公式で提出しようとする。

1. 一般に住宅様式は様式へ志向する一面と、機能へ志向する一面との2側面から成立している。(機能と様式)
2. 或る住宅様式は、要求される機能をその様式では満たし得なくなつた時、すなわち両側面に矛盾を生じた時、在来様式は破壊されて、新しい形式が生み出される。

- ここに形成された新形式は、やがて新しい様式として定着し、ふたたび次の新しい機能を要求されるにおよんで、うちこわされてゆく。

以上の公式を理解するために、機能と様式は史的唯物論における社会構造の発展にいう、生産諸力と生産諸関係とに、そのままらべて考えられるであろう。

衆知の如く、かの論理の特徴は、極く簡単に云えば、第一に、生産関係、生産力を両軸として想定する故に、社会発展の法則として固有であり、第二に、社会構造に於いて内在的関係をなすもの——つまり、生産関係なくして生産力なく、生産力あるところにそれに対応する生産関係がある——を両軸と思考する故に内在的論理であり、第三に、弁証法的発展観に立つ故に、社会構造の飛躍つまり変質を明らかにし得るものであつた。

筆者の提案する公式も、対象が異なるのみで、論理の基幹は少しも変つていない。すなわち、機能・様式を両軸とする故に住宅様式の発展に固有の論理であり、両軸として撰ばれた機能とは住宅の使用を媒介として内在的にむすびあうものなる故に内在的論理であり、弁証法的発展観に立つが故に或る様式の残留・伝承が行われた場合でも、史的発展に於ける変質を、明らかにし得ると考えられるものである。

なぜならば、在来有機体的発展観においては、住宅様式は家屋形式の一面においてのみ把握されていたから、或る住宅様式の発展において、先行形式の伝承が非常に多い場合には、他住宅様式への変質は規定し得なかつたのである。たとえば同じく主座敷・次の間を平面の要に置く、江戸時代武家の住宅様式と中廊下形住宅様式の場合を想起すれば、明らかになることである。

しかしわれわれの場合には、機能の変質を手がかりにして、直ちに住宅様式の異同を明らかにし得るのである。

様式・機能

次に、以上の両軸について少しく説明を加えたい。

先ず様式への志向について考える。古典物理学の定理は、外力を加えられない質点の運動は、一定不変であることを教えている。人間の歴史的ないとなみについても、ほぼ同様な事実を見ることが出来るのであつて、例えば周囲の影響から隔絶された一群の未開人は、相対年代的に現代と2万年の開きさえ見せているのである。この事実は、人間のいとなみに於ける習慣性の根強さを示すもので、これは住宅様式にも当然見られる現象である。各部ディテールまた平面形の世々にわたる残留・伝承の連続の関係は、これまでの住宅史学の研究成果に依つてさえ、既に明らかと云つて良いであろう。

様式志向と呼ぶところの概念は、当然かかる事象に立脚している。すなわち、住宅の様式は、新しい要求がない限り、再び繰り返しが行われるであろう、と云うのである。住宅が無

数の変化を見せながらも、比較にならない小数の住宅様式にまとめることの出来る事実は、このことの傍証となるものである。

また、住宅の形には、直接的な機能的必要からでなく、何等かの過去または現在の様式を、意欲してとり用いられる場合が多々見られる（例えば、現代の小住宅で、入口でなしに玄関を、たとえ狭まなくても床の間の如き形式を要求されることは数多く見られるケースである）。何が欲せられるかは、時・所によつて相異なるけれども、かかる現象は、先に云う様式の連続と、人間のいとなみとして色濃い親近性を持つものであつて、それゆえ、様式志向に包含す可きものとして考える。

また、或る住宅形式が周囲からの影響なしにそれ自体で変化して行く場合がある。これは普通「洗練」と呼ばれている。洗練も変化発達の形体に違いないけれども、かかる推移は、一般に心理的・精神的な価値判断にかかわることが多く、或る住宅様式の完成に力あつても、次の新しい様式の誕生にはあずかることが少ないと考えられる。それゆえ、これは、かかわるところが形の問題である場合には、当然様式志向に含めて良いけれども、住宅様式の変質・発展を問題にする立場からは、大きな問題とはならないのである。

次に機能への志向について考える。これは、先の質点の運動に於ける外力に相当するものであつて、住宅様式の史的発展に対して根源的な力をなすと、筆者は考える。何故ならば、住宅の建築される最大の理由も、実にここに基づいているからである。つまり、或る住宅とは、求められた欲求を満すべく、歴史的に生み出された形式であり（つまり欲求された機能の反映であり）、住宅様式とは歴史的・社会的に定着された形式の謂いに外ならぬと考えられるからである。

すなわち、住宅様式の如きものが成立する根拠は、前節に述べたように、或る時・所に於ける或る階層の生活者の生活形（つまり住宅に対して要求する機能の形）の社会的な相似にあるのである。それ故にこそ、過去の住宅様式は、その住宅様式に対応する生活階層の興亡につれて、動いて来たのであつた。また、停滞的な生活階層に対する住宅様式は、停滞して来たのであつた。

それゆえ機能への志向は住宅様式を発展させる根元的な力と考えられるのであるが、現実にこれはいかなる表象をとるであろうか。私見によれば、社会的な生活思想の前進こそ新しい機能を要求する最大の根拠となるのである。もとより建築家も新しい機能の創造・発明にあづかるであろう。しかしながらこれも多くの場合、現実に存する社会的な生活思想の動向を先取して、具体化するという形を示すのであつて、単に無から有を生み出すのではあるまい。何故なら社会的な生活思想の動向と全くかかわりなければ、建築家の発明は、社会的に受け入れられる根拠をもたず、それゆえ新しい住宅様式をうみ出す力を持ち得ないからである。

このように考えると、今後の住宅の発展に於いて、生活思想を前進させることの重みが明らかとなる。と同時に、歴史的な住宅様式の発展に於いても同様に、生活思想の発展を明確め

ることが、非常に重くかかわつて来るように考えられるのである。

第5節 む す び 中流住宅の史的性格

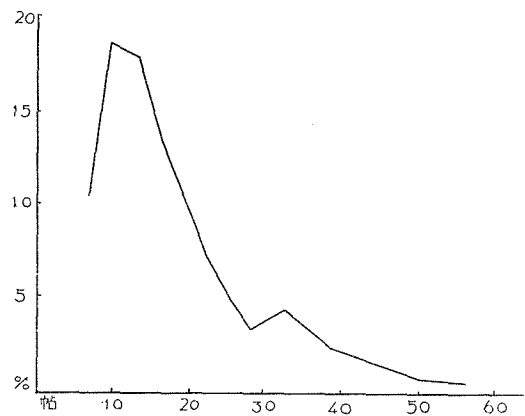
住宅の類別

さて、以上のように住宅様式の発展を規定し、かかる論理の確かさをわが国近代住宅史上に試行しようとする時、いわゆる中流住宅は、その大邸宅でも狭小住宅でもない固有の史的性格から、もつとも適当な対象であるように考えられるのである。本論にこのグループの住宅様式の発展を取あつかつていることはすでに述べた。それゆえ序論のむすびとして、その理由を明らかにして置きたいと思うのである。

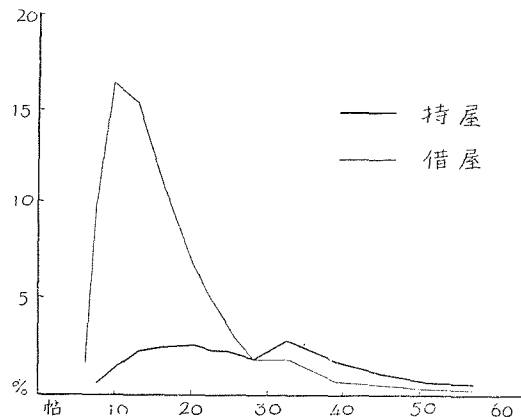
一般に住宅と称する時、その「住まわれる」ということから、都市の専用住宅中、大邸宅も中流住宅・狭小住宅もひとしなみに住宅として把握されがちであるが、私見によれば、この三者は全く史的な性格を異にしていると考えられる。もとよりこの3分類以上に細分することは可能だが、いわゆる中流住宅を特に問題にするここでは、この分類を進める。また、わが国近代ではこの三者は一応具体的な像を截然と示しているのである。

今、戦前最後の大規模な住宅調査、昭和16年秋の厚生省住宅調査によつて、全国都市専用住宅の帖数別規模分布を画くとグラフ-1のようになる。われわれはここに、きわだつた二つの山を見出すのであるが、第一の山は9~12帖、12~15帖のところにあつて、それぞれ18.4%、17.9%。両者の合計36.3%だけでも全数の3分の1を越えるのである。第二の山は30~36帖のところにあつて、前者とは比較にならぬ4.6%を示すのだが、やはり明らかにこの規模への集中の姿を置せている。そして上限を限定しない60帖以上の規模は1.1%を示すに過ぎない。

次にこれらの山の性格を明らかにするため、全専用住宅に対する持屋借屋の規模



グラフ-1 昭和16年全国都市専用住宅帳数別規模分布図



グラフ-2 昭和16年全国都市専用住宅所有別帳数規模分布図

分布を画くとグラフ-2 のようになる(因にいう。昭和16年では持屋・借屋の比率はそれぞれ22.3%・75.9%、給与住宅が1.8%であり、6大都市では借屋は78.4%、持屋は20.1%、全体の5分の1に過ぎなかつた)。さて、グラフ-2を見ると、先の第一の山は圧倒的に借屋が多い。そして、27~30帖の規模において持屋・借屋半々となり、先の第二の山30~36帖では持屋・借屋の比率は3:2(2.7:1.8%)を示す。そしてこれが3:1を示すのは42~48帖の規模(1.0:0.3%)であり、また4:1を示すのは54~60帖の規模(0.4:0.1%)である。また借屋が急激に減ずるのは36~42帖の規模からである。それゆえ先の大邸宅・中流住宅・狭小住宅の三者を具体的に規定すると次のようにいえるであろう。

1. 狭小住宅 その規模は畳数で9~12帖ないし15帖以下。坪数で10坪以下のもの。圧倒的に借屋が多く、この場合2戸建以上のいわゆる長屋も多いと考えられる。
2. 中流住宅 多くは持屋であるがその規模は、最大多数を示すものが30~36帖の規模(持屋の12.2%)。この規模では借屋も第二の山を見せている。次が18~21帖(同じく10.9%)。この附近で持屋・借屋の全数比1:4と略々同じ比例を示す。次に持屋らしい持屋として上の比が逆になるのは54~60帖の規模(同じく1.9%)である。もともと中流住宅という概念は確たる限定があるわけではなく、時代によつて相異なるのであるが、持屋という性格は後に示すように重要な意味を有する。それゆえここには、分布数にかかわらず、借屋が急激に減る40帖附近から60帖附近の規模と考えて良いであろう。これは坪数でいうと、5・60坪位になり、独立家屋がほとんどである。
3. 大邸宅 これは統計調査にのらぬ程全数は少ない。それゆえ典型的規模という程のものは措定し得ぬが、大邸宅らしい性格は大規模のものにおいて益々明らかになるのである。

各類型の史的性格

それでは上のようにとらえられた各類型は、その発展においていかなる性格を示すであろうか。

まず狭小住宅について考える。いま畳数12帖としても、借屋全数の1室平均帖数は昭和16年4.63帖であるから2室半に過ぎぬ。また典型的家族数は4人(19.4%)ないし3人(19.3%)であるから、機能的には食寝分離がぎりぎりの線であつて、それ以上を望み得ない。つまり、専用の住宅として機能的にも不十分なこのグループの住宅は、その借屋という性格からも、居住者の意志の有無にかかわらず、様式への志向は望むべくもないのである。しかも現実に見られる建設の根拠は明らかに利潤を上げるための投資の対象として存するのであるから、このグループの住宅を発展させるためには——それは機能的居住水準を向上させることに外ならぬが——経済的強制に頼らなくてはならぬ。そして従来でもそのようになされて来たのである。それゆえかかる狭小住宅のグループは、その機能的 Wanting から、すでに様式・機能間の内的矛盾を欠いているといひ得るであろう。それは自己運動的には発展し得ぬということに等し

いのである。そして住宅様式史的にはそれ自身の発展を追い得ぬことが推測し得るのである。

一方大邸宅ではいかがであろうか。今その典形としてごく大規模のものを想起すると、明治以降では数こそ限られているが、外来建築様式・技術を真先に導入し、また住居設備を入れ、設計者も選ばれた建築家であることが多いから、建築物の歴史として見られる時には住宅建築中はじめにとり上げられるべき性格を有するであろう。しかし住宅史の対象としてその発展を考える時、かかる大邸宅は専用の住宅としてより、或いは美術館・遊戯場・旅館等かえつて附属の機能の方に重点が置かれていることは拙稿「明治期大邸宅の史的位罫」(北大工学部研究報告, No. 16, 昭和33年)に触れた通りである。そしてこのようにあり得るもつとも大きな理由は専用住宅としての住機能上の満足がすでに存するからに外ならぬ。

1例を上げる。在来和風住宅のライトパーティションによる室分離に原因するプライバシーの欠除は、中流の住宅ではその克服が住宅様式発展の根元的な力となり得た。しかし大邸宅では同じ方式にしたがっていても、たとえば次の間を空けて使用しなければ良いのであるから、プライバシーは満たされているのである。大邸宅を支える経済的基礎は、当然、かかる機能上の満足を許すのであつて、その上に、専用住宅としては必要以外の諸機能が附加されるのであつた。もとより、住まうということの機能の形、また附属される諸機能は、時代により所により異なつて、それぞれの大邸宅としての様式を形づくるのである。しかし大邸宅と呼ばれるものは、まず専用住宅として必要な機能の全き充足があるのである。これこそ大邸宅の特徴的性格であつて、これを除いては大邸宅を考えることはできぬ。

上述に先の発展の公式を適用すれば、機能の側面における Wanting の欠除、つまり Wantless に外ならぬ。そして「より立派な」大邸宅であるために、すでに満足されている機能(専用住宅としての機能)以外の充足が求められるのである。極言すれば、明治大邸宅における自家水道の設備という一見機能的志向のごとく見えるものも、手を拍てば侍女が水を運んで来る限り、主人にとっては水道の有無は大した相異はないのであつて、水道設備そのことにも、一面「他家にない水道がわが家にある」という心理的満足、つまり様式への志向を示すとも考えられるのである。そして明治大邸宅では様式への志向が、和洋様式的居館併立の風にもつとも良うかがわれるのであつた。そしてこのような機能上の Wantless は、大邸宅自身の発展のための内的矛盾の欠除に外ならぬ。そしてそれ自身において発展することが少ないのである。上掲拙稿にも触れた通り、明治期大邸宅の前代からの発展は、生活思想的にはほとんど見るべきものなく、また和洋両居館併立の風も、昭和10年の後までそのままに建て継がれたのをわれわれは見出すのである。

次に中流の住宅を考える。それは上掲二者の中間に位するのであつた。先に述べたように50坪程の持屋を考えると或程度の敷地の中に独立する住宅である。それは大邸宅のごとき全き住機能の満足とはゆかぬまでも、或程度の充足度を有する。また様式への志向を全くは満たし

得ぬが或程度の自由度が存する。つまり中程度の経済的限定以内で「もつとも住み良く、もつとも立派に」作られようとするのである。この場合前節発展の公式を適用すれば、前者は機能への志向、後者は様式への志向として良いであろう。しかもこの時の経済的限定は、両者を共に満たすことができぬ。一方を立てれば一方が立たぬのである。それゆえ両者間には常に尖鋭な葛藤が存するのであつて、いわば極めて不安定な状態にあるといつて良い。このことは明治以降第2次大戦前までの期間にもつとも多く変化したものがこのグループの住宅であることから、肯われるであろう。そしてかかる性格は上述住宅様式発展の論理を試行するためにもつとも適していると考えられるのである。筆者が本論にこのグループの住宅様式をとり扱つた理由の大きな一つに外ならぬ。

しかしながら、わが国近代住宅史上のこのグループの特性は、上述に止まらぬ。むしろ現実の歴史においての重要さは、このグループこそ、わが国近代の住宅観＝生活思想発展の担い手であつたことにある。ここに詳述を避けるが、大邸宅も狭小住宅も住宅様式をほとんど発展させなかつたことと密接して、それぞれの住宅観＝生活思想は停滞したのである。しかし、いわゆる中流住宅は、住い手がわが国の知識階級であつたことにも対応して、その生活思想はわが国の近代化を直ちに反映して発展したのである。加えてここに形成された住宅観＝生活思想は、単にこのグループの域を越えて、より小規模な持屋第二の山(18～21帖)以下を導き、またより大規模な住宅の住宅観＝生活思想に影響したと考えられるのであつて、つまりわが国の狭小住宅以外の全住宅観＝生活思想の発展を指導したと考えられる。この点こそ本論にこのグループを取り扱つた最大の理由に外ならないのである。